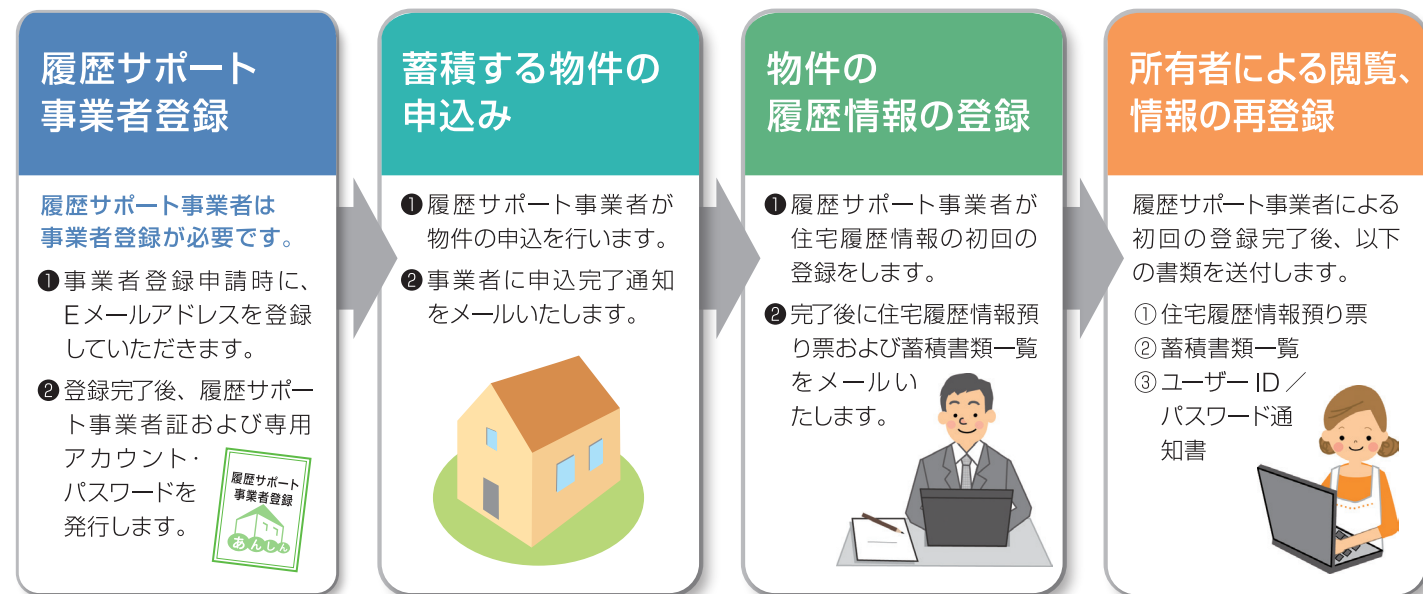




あんしんいскарて 利用までの流れ



各種料金のご案内

履歴サポート事業者登録料（1年更新）

履歴サポート事業者登録〔新規・更新・再登録〕	各24,000円(税別)	履歴サポート事業者の有効期間は登録完了日の属する月を起点とした1年後の同月末日までとなります。
------------------------	--------------	---

戸別申込の場合 共同住宅一括申込をご希望の場合は、弊社もしくは以下の取次店までお問い合わせください。

住宅履歴情報 蓄積サービス料（契約期間10年、以後10年毎に更新）

新規 (10年間)	更新 (11年目)	更新 (21年目)	更新 (31年目)	以後同じ
30,000円	無料*	無料*	物価水準及び経済環境の変化に応じて決定します。	物価水準及び経済環境の変化に応じて決定します。

オプション 生産者情報 蓄積サービス料（契約期間10年、以後10年毎に更新）

新規 (10年間)	更新 (11年目)	更新 (21年目)	更新 (31年目)	以後同じ
2,000円	2,000円*	2,000円*	物価水準及び経済環境の変化に応じて決定します。	物価水準及び経済環境の変化に応じて決定します。

・住宅履歴情報を1戸蓄積することにより上記費用が必要です。・オプションの生産者情報は必ず住宅履歴情報蓄積サービスとセットでの申込になります。

・更新に先立ち、住宅あんしん保証より更新案内を送付します。

※を付した更新料につきましては、更新案内送付時における物価水準および経済環境に鑑み改定することがあります。

オプション データ電子化・アップロードサービス料

データ電子化・アップロードサービス	40,000円(税別)
-------------------	-------------

データ電子化・アップロードサービスとは履歴取次店が事業者に代わって住宅履歴情報および生産者情報を電子データに変換し、所定のシステムに蓄積・登録を行うサービスです。
(A3サイズ以下で目付単票形式の書類のみ対応をいたします。)

オプション データ容量追加サービス料

データ容量追加サービス	30,000円(税別)／300MB
-------------	-------------------

◎ご契約に関する個人情報は、弊社個人情報保護方針に基づき取り扱います。詳しくは、住宅あんしん保証ホームページをご覧ください。

国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関
住宅履歴情報サービス機関 機関コード 0048
株式会社住宅あんしん保証

■本社
〒104-0031 東京都中央区京橋 1-6-1 三井住友海上テコビル 6 階
TEL.03-3562-8122 (平日9:00～17:30)

お客様相談室 TEL.03-6824-9095

ホームページ <https://www.j-anshin.co.jp/>

●記載内容／2021年7月21日現在
●本紙に記載しております内容は予告なく変更される場合があります。

G127A-2107-01-02

お問い合わせは
(履歴取次店)



事業者向け

2021年7月改訂

住宅履歴情報サービス

あんしん いскарて

大切な住まいの情報を次世代へ

住宅を長持ちさせるための具体的な取り組みとして
住宅履歴情報の整備が求められています。

住宅所有者の住宅履歴情報を 長期保管するサービスです。



住宅履歴情報サービスキャラクター
「あんしんはーと!」

※住宅履歴情報は住宅所有者の財産です。

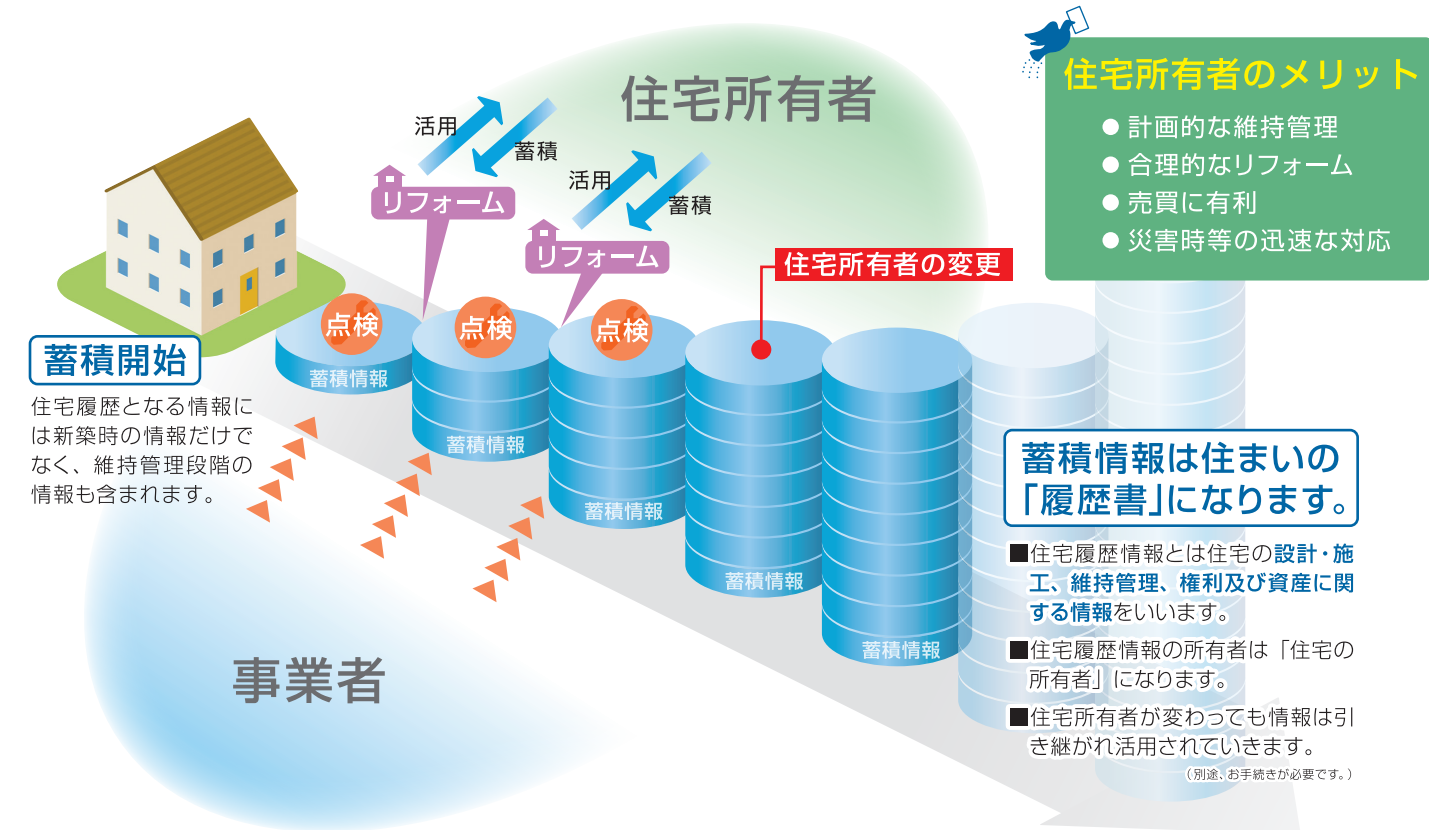


あんしんいえかるて **が、提案型ビジネスを継続的にサポートします。**

住宅履歴情報の必要性

住宅を建てて壊す時代から、質を高め、長持ちさせる時代へと変化しています。

住宅を長持ちさせるには長期的な視点に立った建設と適切な維持管理が大変重要です。そのためにはどのように設計、施工され、修繕や改修、リフォームが行われたかといった住宅履歴情報が不可欠です。



事業者のメリット

生産者情報＝住宅履歴情報＋事業者営業情報

顧客管理を容易に

生産者情報を蓄積することで、自社で建てたり、リフォームした住宅の情報が、いつでも「あんしんいえかるて」で整理された状態で閲覧できます。

安心して蓄積

PDF形式などの**電子データ**で蓄積するため、**紙と違って劣化しません**。

また、お預りした住宅履歴情報・生産者情報は専用サーバーにそれぞれ分けて蓄積されているので、**セキュリティも万全**です。

OB顧客へのサービスに

情報を蓄積することで、自社で建てたり、リフォームした住宅の「**経過年数告知サービス**」をご利用いただけます。

OB顧客へのリフォーム提案や定期点検の時期を逃すことなく、サービスの充実・顧客満足につながります。

図書保存の義務化への対応

建設業法で定められた営業に関する図書の10年間の保存義務。
「あんしんいえかるて」では、事業者営業情報（住宅履歴情報を含む生産者固有の情報である「打ち合わせ記録」「原価関連資料」「保険証券等」）の蓄積*が10年間行えます。

※事業者営業情報の蓄積には生産者情報蓄積サービスのオプション申込が必要です。

あんしんいえるての仕組み

住宅所有者の住宅履歴情報を、『履歴サポート事業者※』が蓄積のお手伝いをします。

その情報を 住宅あんしん保証 がお預りし、長期間蓄積するサービスです。

※「履歴サポート事業者」とは、住宅所有者から委任を受け、「あんしんいえかるて」に住宅履歴情報の蓄積をサポートできる事業者です。

